

個人情報ファイル簿（単票）

【子育て支援課・保育係】

個人情報ファイルの名称	MISALIO 新子ども子育て	
行政機関等の名称	府中町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉保健部子育て支援課	
個人情報ファイルの利用目的	保育所等利用児童の保育料、副食費算定等、保育所等に関する事務を行うため。	
記録項目	1 支給認定番号、2 入所決定園、3 入所者情報（申請日、代表保護者氏名、住所、電話番号、児童名、性別、年齢、生年月日、世帯の状況）、4 保育を必要とする理由、5 保育必要量、6 希望する保育期間、7 利用を希望する施設、8 家庭の状況、9 保育が必要な時間帯、10 祖父母の状況、11 申請児童の状況	
記録範囲	入所児童、保護者、世帯構成員、祖父母	
記録情報の収集方法	本人又は代理人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	保育所、認定こども園、地域型保育事業施設	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 府中町福祉保健部子育て支援課 (所在地) 〒735-8686 広島県安芸郡府中町大通三丁目 5 番 1 号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 7 年 12 月 1 日